

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 北陸財務局長                           |
| 【提出日】      | 2025年7月25日                       |
| 【会社名】      | Japan Eyewear Holdings株式会社       |
| 【英訳名】      | Japan Eyewear Holdings Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金子 真也                    |
| 【本店の所在の場所】 | 福井県鯖江市吉江町712番地2                  |
| 【電話番号】     | 0778-51-2673（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 管理本部長兼経営管理部長 柴田 俊一           |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都世田谷区成城2丁目11番12号               |
| 【電話番号】     | 03-6411-0919                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 管理本部長兼経営管理部長 柴田 俊一           |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1 【提出理由】

2025年4月11日開催の当社取締役会において、台湾に海外子会社を設立することを決議し準備を進めてまいりましたが、2025年7月23日付で資本金を送金したことにより資本金の払い込みが完了し、今後は、現地の法令等に従い、8月中の設立に向けて登記手続きに入りましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : Japan Eyewear Holdings Taiwan Co., Ltd.
- ② 住所 : 11F, 167, Dunhua N. Rd., Songshan Dist., Taipei City
- ③ 代表者の氏名 : 董事長 秋田 徹
- ④ 資本金 : 20,000,000台湾ドル
- ⑤ 事業の内容 : 台湾での眼鏡及び関連商品の輸出入、小売、その他関係業務サービスの提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : —  
異動後 : 20,000,000台湾ドル
- ② 総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : —  
異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 新規設立後の当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。
- ② 異動の年月日 : 2025年8月（予定）

以 上